**『大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業　協力医療機関』**

　大阪府では、障がい者の方が身近な地域で安心して医療を受けられるよう、医療機関の協力・連携による『障がい者地域医療ネットワーク』づくりを推進しています。

　同ネットワークは、脊髄損傷の合併症や脳性麻痺の二次障がい、脳性麻痺・筋疾患の消化器・呼吸器合併症等に対応するため、初期又は専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化を図ることを目的として、『脊髄損傷ネットワーク』、『脳性麻痺(整形外科・リハビリテーション科領域)ネットワーク』及び『脳性麻痺・筋疾患等(小児神経科・外科領域)ネットワーク』の３つのネットワークを形成しています。

（ご留意点）

* 診療内容は、それぞれの協力医療機関で異なります。また、全ての合併症、二次障がい等に対応できるとは限りませんので、詳細は、**『大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業　協力医療機関　一覧』**に基づき、ご確認下さい。【[一覧表 .xlsx](https://pref-osaka.cms8341.jp/cms8341/documents/30957/kyouryokuiryoukikanitiranhyou.xlsx)】
* 本ネットワークは、協力医療機関間における円滑な患者紹介を目的としたものであり、医療機関における個々の診療内容等について、大阪府が指導・助言や評価を行うものではありません。
* 紹介状や予約が必要な場合がありますので、詳細は、医療機関にお問い合わせ下さい。
* 協力医療機関は、随時、募集しておりますので、ご参画いただける場合やご質問等については、下記、問合せ先までご連絡いただけますようお願いします。

記

**■『障がい者地域医療ネットワーク』**

**■『大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業　協力医療機関　一覧』（表）**【[一覧表 .xlsx](https://pref-osaka.cms8341.jp/cms8341/documents/30957/kyouryokuiryoukikanitiranhyou.xlsx)】

* 協力医療機関の住所、連絡先、協力診療科名及び参画ネットワークを表示

**■『****大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業　協力医療機関　一覧』（図）**【[一覧図 .xlsx](https://pref-osaka.cms8341.jp/cms8341/documents/30957/kyouryokuiryoukikanitiranzu.xlsx)】

* ネットワーク別に参画医療機関の電話番号を表示

**■『地域協力医療機関承諾書』**【　[Word版](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/30957/syoudakusyo.doc)　】

※ 参画いただく場合に必要な書類

**■ 問合せ先　大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課　地域生活推進グループ**

**電話（０６）６９４４－６６７１　FAX（０６）６９４４－２２３７**

**【脊髄損傷ネットワーク】**

　○専門協力医療機関（専門的、総合的診療の提供）

　○圏域協力医療機関

（脊髄損傷の合併症に対する診療の提供、入院加療）

○地域協力医療機関（初期診療、日常管理等）

患者紹介

**【脳性麻痺(整形外科・リハビリテーション科領域)**

**ネットワーク】**

○総合専門協力医療機関

（専門的、総合的診療の提供）

○分野別専門協力医療機関

（専門的診療の提供）

○地域協力医療機関

（初期診療、日常管理等）

**【脳性麻痺・筋疾患等(小児神経科・外科領域)**

**ネットワーク】**

　■専門協力医療機関

（専門的、総合的診療の提供）

■地域協力医療機関

（初期診療、日常管理等）

**※ 重複参画あり**

患者紹介

患者紹介